

平成25年11月

第3回 議会報告会

《次第》

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 班員紹介
- 4 報告事項
 - (1) 平成25年第5回定例会の審議内容
 - (2) 議会改革の流れ
- 5 質疑応答
- 6 意見交換会
市議会に対する意見について
- 7 閉会

【小山市議会】

【議会報告会日程表】

日 時		会 場	担当班
11月18日	18:30~20:30	城南市民交流センター	第1班
		間々田市民交流センター	第2班
11月20日	18:30~20:30	大 谷 公 民 館	第3班
		絹 公 民 館	第1班
11月21日	18:30~20:30	桑 公 民 館	第2班
		豊 田 公 民 館	第3班

【議会報告会班構成】

班	班長	班員（議席順）		
1班	塚原 俊夫	大木 英憲	福田 幸平	小林 英恵
		福田 洋一	大出 ハマ	石川 正雄
		青木美智子	山口 忠保	
2班	角田 良博	大木 元	植村 一	刈部 勉
		荒井 覚	岡田 裕	中屋 大
		小川 亘	野村 広元	
3班	関 良平	野原 勇一	篠崎 佳之	森田 晃吉
		橋本 守行	安藤 良子	山野井 孝
		荒川美代子	石島 政己	

*** 目 次 ***

◆報告事項

(1) 平成25年第5回市議会定例会の審議内容

①総務常任委員会の審議内容について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
②民生消防常任委員会の審議内容について・・・・・・・・・・・・	5
③教育経済常任委員会の審議内容について・・・・・・・・・・・・	7
④建設水道常任委員会の審議内容について・・・・・・・・・・・・	9
⑤予算審査特別委員会の審議内容について・・・・・・・・・・・・	11
⑥決算審査特別委員会の審議内容について・・・・・・・・・・・・	13

(2) 議会改革の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
-------------------------------------	----

(1)平成 25 年第 5 回市議会定例会の審議内容

①総務常任委員会の審議内容について

委員長	福田 洋一	副委員長	野原 勇一
委員	小林 英恵	委員	山野井 孝
委員	荒川美代子	委員	角田 良博
委員	野村 広元		

議案第 81 号 小山市職員の給与に関する条例の一部改正について

(議案の内容)

小山市からの職員派遣の地域拡大に伴い、地域手当の支給割合が異なる地域への職員派遣に対応するため、所要の改正をするものです。※1

(委員会の審議内容)

本条例の一部改正の経緯と目的は？

条例の制定時は遠隔地へ職員を派遣する予定がなく、栃木県内の級地区分の地域手当のみを定めていましたが、近年、環境省、大崎市、東松島市と、当時予想されなかった地域へ職員を派遣しており、職員の異動を円滑に図るため、国に準じた基準への改正を提案するものです。

地域手当の級地区分の 1 級地～6 級地に派遣している職員の数は？

1 名が 1 級地にある環境省へ、3 名が 5 級地の宇都宮市へ、また、級地区分に該当しない東松島市へ 1 名を派遣しています。

【地域手当支給額】

(給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額) × (級地割合)

【地域手当の級地割合】

1 級地 (東京都特別区)	100 分の 18
2 級地 (取手市、成田市など)	100 分の 15
3 級地 (つくば市、さいたま市など)	100 分の 12
4 級地 (水戸市、千葉市など)	100 分の 10
5 級地 (宇都宮市、仙台市など)	100 分の 6
6 級地 (小山市、前橋市など)	100 分の 3

(議決結果)

本案については、他にも質疑や意見がありましたが、原案どおり可決しました。その後本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

議案第86号 建設工事請負契約の締結について

(議案の内容)

平成25年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(農業用排水施設)間々田乙女地区における排水機場設置工事請負契約を締結するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、提案するものです。

(委員会の審議内容)

今回の契約案件となる新しい排水機場の供用開始の時期は？

平成27年5月までにポンプの設置を行い、供用開始を想定しています。現在の排水機場は平成26年末までは稼働させますが、ポンプの設置に約5か月かかるため、その間は使用できません。

約5か月間使用できないことで、支障をきたさないのか？

ポンプの設置時期は比較的雨が少ない非出水期(ひしゅっすいき)を選んでおり、併せて工期短縮も図っています。もし、思川が増水した場合は、堤防の河川側にある排水樋門(はいす ※2 いひもん)を閉めて川からの逆流を防ぎ、内水は、農地に水をためることを考えています。

(議決結果)

本案については、他にも質疑がありましたが、原案どおり可決しました。その後本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

【用語解説】

※1 地域手当

職員の在勤する地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して市規則で定める地域に在勤する職員に支給する手当

※2 樋門(ひもん)

河川から用水を取水するためや、排水路の水を河川へ排水するために、堤防を横断してつくられる地下に設けられていて外からは見えない水溝

②民生消防常任委員会の審議内容について

委員長	中屋 大	副委員長	荒井 覚
委員	橋本 守行	委員	小川 亘
委員	石川 正雄	委員	生井 貞夫
委員	塚原 俊夫		

議案第71号 平成24年度小山市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について

(議案の内容)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、平成24年度小山市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものです。

(委員会の審議内容)

平成25年度の予算では、収入不足が見込まれるため国保税を値上げしたが、平成24年度決算では黒字になった。どのような理由で黒字になったのか？

平成24年度の決算で約7億円の黒字が出ていますが、基金から3億1,000万円を繰り入れ、繰越金が1億6,600万円あります。それを差し引くと実質単年度収支は、約2億2,700万円になります。黒字の理由は、見込んでいなかった特別財政調整交付金が約4億円入ってきたためです。この特別財政調整交付金がなければ赤字となっていました。

【実質収支に関する調書 国民健康保険特別会計(事業勘定)】

区分		金額(千円)	
1	歳入総額	16,699,810	
2	歳出総額	15,995,335	
3	歳入歳出差引額	704,475	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越繰越額	0
		計	0
5	実質収支差額	704,475	
6	実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	250,000	

平成 24 年度の決算では、国民健康保険税の収納率が県内最下位を脱したとのことだが、県内では何番目になるのか？

小山市では、平成 21 年度から平成 23 年度まで国民健康保険税の収納率は県内最下位でしたが、速報値で平成 24 年度については、県内 26 市町のうち、24 位となり、県内最下位を脱する見込みです。

【国民健康保険税の収納率】

	栃木県		小山市	
	収納率	順位	収納率	順位
平成 22 年	86.01%	45 位	82.27%	27 位（最下位）
平成 23 年	87.04%	46 位	83.94%	26 位（最下位）

（議決結果）

本案については、他にも質疑がありましたが、原案どおり認定しました。その後本会議においても、全会一致で原案どおり認定しました。

議案第 82 号 小山市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

（議案の内容）

地方税法の一部を改正する法律が平成 25 年 3 月 30 日に公布され、市税の延滞金の利率引き下げに係る改正が平成 26 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、所要の改正をするものです。

（委員会の審議内容）

後期高齢者医療保険の延滞金の率の引き下げがこの条例で定められているが、特例期間を 1 か月とした根拠を知りたい。

後期高齢者医療は、国民健康保険に加入している方が 75 歳になった時点で入る保険であり、後期高齢者医療保険料と国民健康保険税との整合性を持たせるため、国民健康保険税にならない、延滞金の特例期間を 1 か月としました。

（議決結果）

本案については、他にも質疑がありましたが、原案どおり可決しました。その後本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

③教育経済常任委員会の審議内容について

委員長	大出 ハマ	副委員長	植村 一
委員	大木 英憲	委員	苅部 勉
委員	篠崎 佳之	委員	関 良平
委員	石島 政己		

議案第68号 平成25年度小山第四工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

(議案の内容)

小山第四工業団地造成事業において、水道配水管接続工事に係る負担金が必要になったことから、予算の組み替えを行うというものです。予算の組み替えのため、補正予算額は0であり、補正後予算総額は当初予算と変わらず3億910万円です。

(委員会の審議内容)

小山第四工業団地造成事業の進捗状況と今後のスケジュールはどのようになっているのか？

今年度は水道配水管の接続工事や調整池の工事、埋め立て工事の一部や県道との接合部分の道路工事に着手しています。来年度以降も、埋め立て工事等を進め、平成27年度中に工事完成、平成28年度から工業団地の分譲開始を予定していますが、できれば平成27年度から予約分譲を開始したいと考えています。

【小山第四工業団地開発スケジュール】

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
地区計画	—————						
基盤整備工事(埋め立て工事等)	—————						
本体工事(排水・道路・整地工事等)			—————				27年度中工事終了予定
用地売却					-----	—————	27年度予約分譲開始予定

(議決結果)

本案については、他にも委員から質疑・要望等がありましたが、原案どおり可決しました。その後本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

議案第76号 平成24年度小山市農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(議案の内容)

平成24年度小山市農業集落排水処理事業特別会計の歳入決算額は6億2,083万8,000円、歳出決算額は6億1,574万9,000円となり、差引額508万9,000円は翌年度へ繰越すものです。

(委員会の審議内容)

農業集落排水使用料の不納欠損額の状況はどのようになっているのか？

平成24年度の決算では、平成19年度分の14件、33万2,160円が不納欠損となっています。滞納者には、督促状や催告書の発送、電話催告や臨戸訪問等を行っており、今後も引き続き、未払い者の状況に合わせての訪問や電話催告等の滞納整理を進めていきます。

農業集落排水の処理対象でない雨水が処理水として出ているところもあるようだが、改善や指導の状況はどのようになっているのか？

合併浄化槽から農業集落排水につなぎかえる際に、浄化槽自体に雨水が入っていることがあります。処理水は雨水ではなく、生活雑排水等であるとの説明をしていますが、認識の違う方もいるのが現状です。今後も、事業の仕組みについて説明を続け、改善を図っていきたいと考えています。

農業集落排水分担金の収入未済額が740万とあるが、それはどのような状況の中で発生しているのか？

分担金を支払わない方は41名います。その理由は接続をしていない方やつなぎ込みをしてからでいいのだと解釈をされている方、また、事業開始の同意をとってから10年以上たっている中で、生活環境や世帯構成が変化している、あるいは転居して所在がわからないという方がいます。

(議決結果)

本案については、他にも委員から質疑・要望等がありましたが、原案どおり認定しました。その後本会議においては、議員より議案に反対する意見がありましたので、起立による採決を行い、その結果起立多数で原案どおり認定しました。

④建設水道常任委員会の審議内容について

委員長	安藤 良子	副委員長	岡田 裕
委員	大木 元	委員	福田 幸平
委員	森田 晃吉	委員	青木美智子
委員	大山 典男	委員	山口 忠保

議案第 69 号 平成 25 年度小山市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

（議案の内容）

平成 25 年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 300 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 48 億 2,200 万とするものです。

（委員会の審議内容）

水洗便所改造資金貸付金の増額補正に関連して、貸付金の件数及び金額はいくらか？

平成 22 年までは年間 20 件で貸付金額は 700 万円、平成 23 年度は 6 件で 143 万円、平成 24 年度は 5 件で 82 万 3,000 円、今年度は現在 9 件で 312 万 8,000 円です。

貸付金の利用傾向及び水洗化率は？

利用傾向は、ほとんど個別住宅です。平成 25 年 3 月現在で便所の水洗化率は 82.8%です。さらに水洗化を推進するよう戸別訪問等を強化していきます。

（議決結果）

本案については、他にも質疑がありましたが、原案どおり可決しました。その後本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

議案第 84 号 小山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

（議案の内容）

新小山市市民病院地区地区計画の都市計画決定に伴い、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境を整備するため、条例の改正をするものです。

（委員会の審議内容）

建築物の用途の制限をどういう範囲で想定しているか？

病院本体とそれに付随する車庫や倉庫等を想定しています。

病院の用途の制限外にあると思われる健康医療介護総合支援センター等の地区計画も今後策定されるのか？

平成18年の都市計画法が改正され、公共公益施設の立地についても開発許可が必要になったことで、病院については地区計画に基づき開発許可を行います。他の施設については、公益上必要な建築物のうち市本庁舎以外の分庁舎として適用除外で立地可能となりますので、地区計画は必要ないと考えています。



(議決結果)

本案については、他にも質疑等がありましたが、原案どおり可決しました。その後本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

⑤予算審査特別委員会の審議内容について

委員長	小川 亘	副委員長	青木美智子
委員	大木 元	委員	大木 英憲
委員	福田 幸平	委員	苅部 勉
委員	篠崎 佳之	委員	森田 晃吉
委員	橋本 守行	委員	福田 洋一
委員	中屋 大	委員	安藤 良子
委員	大出 ハマ	委員	関 良平
委員	生井 貞夫	委員	塚原 俊夫
委員	石島 政己	委員	山口 忠保

議案第66号 平成25年度小山市一般会計補正予算(第2号)

(議案の内容)

※1

平成25年度当初の歳入歳出予算604億5,680万円に、歳入歳出それぞれ3億2,872万円を減額するものです。また、債務負担行為(追加6件、廃止2件)、地方債(追加1件、変更7件)を補正するものです。

※2

歳出においては、款ごとに総務費1億9,927万円増額、民生費1億810万円増額、農林水産業費1,819万円減額、商工費2億3,173万円増額、土木費8億6,149万円減額、教育費1,186万円増額であり、主な事業費は市税過年度還付金及び還付加算金1億3,000万円増額、保育土等処遇改善事業費3,260万円増額、強い農業づくり事業費1,970万円減額、中小企業事業資金融資預託金2億2,020万円増額、社会資本整備総合交付金(道路新設改良費)3億6,007万円の減額、小中学校普通教室等エアコン設置事業費3,400万円減額などに伴うものです。

また、これらの事業費に係る主な歳入は、国庫支出金が2億8,163万円の減額、県支出金7,009万円の増額、市債3億4,280万円の減額になります。

(委員会の審議内容)

① 小山市子ども子育て支援事業計画策定業務委託(債務負担行為補正額 273万円)

事業計画のまとめ時期の予定はいつか、委託先をどのように考えているか、また子ども子育て会議と並行した事業になるのか？

事業計画策定については、国の平成24年8月に成立した子ども子育て支援法の規定により、平成26年度中の計画策定が市町村に義務付けられました。今後は、平成26年1月～3月までにニーズ調査と骨子案の作成を行い、平成26年4月～平成27年3月までに素案の作成、パブリックコメントの実施、事業計画を県知事への提出を行うスケジュールで、平成26年度中の完成を目指しています。委託先は、計画策定業務を請負えるコンサルタント等への業務委託を考えています。また子ども子育て会議と並行して事業を行うことになり、時間的な余裕がなく、切れ間なく事業を進めるために、平成25年度中に契約を行う必要があります。債務負担行為を計上しました。

- ② 小中学校管理費の校具教材備品整備費
(補正予算額 小学校 1,350万円、中学校 550万円)

事業の具体的な内容はどのようなものか？

国の平成24年度の補正予算で、理科教育設備等補助金100億円が計上され補助率2分の1の補助金で各学校の理科教育の整備を図るものです。国の基準で小中学校1校一律50万円の整備が可能となっており、小山市においても小学校27校 中学校11校を対象に一律50万円の整備事業を計画しているもので、単価の高い百葉箱や人体模型等の備品や顕微鏡などの理科教材等の備品整備をはかるものです。

(議決結果)

本案については、他にも質疑がありましたが、原案どおり可決しました。
その後本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

【用語解説】

- ※1 補正予算 予算(当初予算)成立後に生じた、自然災害などの予見し難い事態により当初予算通りの執行が困難になったことに対応するために作成される予算
- ※2 債務負担行為 単年度でなく複数年度にまたがる事業を実施する際に、契約締結により将来発生する負担につき期間と限度額を決めることです。

⑥決算審査特別委員会の審議内容について

委員長	山野井 孝	副委員長	荒川美代子
委員	大木 元	委員	植村 一
委員	野原 勇一	委員	荒井 覚
委員	小林 英恵	委員	森田 晃吉
委員	岡田 裕	委員	福田 洋一
委員	中屋 大	委員	安藤 良子
委員	大出 ハマ	委員	石川 正雄
委員	塚原 俊夫	委員	角田 良博
委員	石島 政己	委員	野村 広元

議案第70号 平成24年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定について

(議案の内容)

平成24年度の一般会計決算は、歳入決算額が前年度比0.3%減、581億5,734万円、歳出決算額が前年度比1.0%増の568億6,032万1,000円、歳入歳出差引額は12億9,701万9,000円となっています。また、歳入歳出差引額から翌年度への繰り越しすべき財源1億8,887万1,000円を差し引いた実質収支額は11億814万8,000円で、前年度と比較して5億7,028万2,000円減少しました。

(委員会の審議内容)

(歳入)

来年度から消費税が上がることで、現在、約17億円が交付されている地方消費税交付金はいくらになるのか？

地方消費税交付金については、消費税5%のうち1%が地方に交付されていますが、消費税が8%に値上げになると、1.7%が地方に交付されることになっています。7割上がるので、17億円の7割で、10億円程度が増える見込みです。

(歳出)

《総務費》

- ・ 戸籍住民基本台帳費

生涯学習センターにおける各種証明書の発行件数が減少している。費用対効果を考えれば廃止もやむを得ないという評価が出ているが、考えを伺いたい。

生涯学習センターでは平成14年に市民課業務を始めましたが、市民課の休日窓口、延長窓口等が市民に知られたことで生涯学習センターの利用が減少しています。しかし、年間で1,200件の利用もあり、廃止するとサービスの低下ともなりますので、コンビニでの証明書発行の導入を検討する中で包括して検討していきたいと思っております。

- 平和基金積立金

平和基金積立金について、一般会計繰入金 100 万円と寄付金 2 万 8,000 円のあわせて 102 万 8,000 円となっているが、この基金の目的は平和都市宣言事業を行うためのものではなく、何か別の目的があるのか。

平和基金は、基本的には市民の皆さんの寄付をいただき、将来的には平和事業を行うという最終目的があると考えています。

- 行政評価システム事業費

事務事業評価で 120 の事業を抽出した基準、一次評価・二次評価は誰が実施したのか、第三者評価の対象となった 10 事業の抽出基準について伺いたい。

120 の事業は各所属において、課各係 1 事業を係長・課長・部長が評価し、抽出基準は重点的事業、継続的事業という基準の中から選定しています。第三者評価については、これまで全分野から選んでいましたが、範囲が広すぎるという委員の意見があり、今年度は市民生活部、保健福祉部に絞りました。ここで絞った 25 事業を 5 名の委員が提出し、10 事業を選んでいただきました。

《民生費》

- 放課後児童健全育成事業費

学童保育については、指定管理ではなく直営でやるべきだと思うが、行政がこの事業にもっと関わりを持っていくために直営に戻すように見直しができるか伺いたい。

指定管理について市民に理解されていないことは、PR、説明不足と考えています。また、保護者会の運営が減っているのは、平成 18 年度に決算や会計処理、事務処理の負担が大きくなったことが原因で、NPO 設立の契機となったものと考えています。今後は、保育所・幼稚園・社会福祉法人等に対し、受け皿として事業の指定ができるようお願いしていきたいと思います。

- 予防接種費

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率が極端に低いが、今後接種率を高めるための対策、見直し等について伺いたい。

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成をしていますが、1 本 8,000 円くらいで 4,500 円から 5,000 円を自費で払うことになり、接種を控えている人がいると思います。今後は、高齢者の集まる事業等において事業の PR をしていきたいと考えています。

《商工費》

・地域振興活性化事業費

地域振興活性化事業の中で各地さくらまつり等の補助金を新規に追加及び増額した理由とその効果について伺いたい。

各地のさくらまつりの補助金は、地域の活性化のために新規に補助しました。また、増額の理由は、テントの設置またはステージの設置等の費用として増額させていただきました。効果については、商業の活性化、地域のコミュニティの形成に非常に役立っており、参加者の増加も見られています。

《教育費》

・図書館費

図書購入費が 1,800 万円となっているが、図書を購入する時の選定について伺いたい。また、最も高価な書籍の内容と値段を伺いたい。

図書選定は、毎週 1 回選定委員会を開催し、選定しており、様々な電子情報の中から選んでいます。一番高価な書籍は、昨年購入した絵巻のようなもので、1 万 8,000 円程度でした。

・第 2 回小山一夜御殿まつり補助金

小山一夜御殿まつり補助金に 225 万円が出されているが、教育的にどのような効果があったのか伺いたい。

この事業は、歴史という地域資源を活用して人のにぎわいを創出しようとするもので、実行委員会を設置して行っています。昨年は、一夜御殿の塗り絵に小学生に参加してもらいましたが、今年度は塗り絵だけでなく、自由なお絵かきを追加し、小学生たちは楽しく取り組んでいました。また、まつりの当日は小学生の親子連れをはじめ、多数の来場者があり、小山の歴史を身近に感じてもらうという効果があったと考えています。

・体育館費

県南体育館と温水プール館は小山市が栃木県から指定管理者として業務委託を受けているが、市の持ち出しが多いように感じる。指定管理料の詳細を伺いたい。

2 億 5,000 万円の事業費の中で、県から 1 億 8,500 万円の指定管理料をいただき、利用料として 6,500 万円が入り、残りの 569 万 3,000 円が市の持ち出しとなっています。本来であれば、利用料金制をとっているのもうけられる仕事であれば良いのですが、人件費も一部県から見てもらえていないので、市の持ち出しが多いかどうかの判断は所管課で検証する必要があります。

（議決結果）

本案については、他にも質疑等がありましたが、原案どおり認定しました。今後 11 月 28 日から開催される予定である第 6 回定例会にて採決に付される予定です。

(2) 議会改革の流れ

議会改革の流れ

本市議会では、継続的な議会改革の取り組みなどを検討するため、平成22年4月に議長を除く議員全員を構成員とする小山市議会改革推進協議会を設置し、協議を重ね、小山市議会基本条例を制定、一般質問の一問一答方式、政務活動費の使途基準の見直し等を実施し、平成25年6月をもって終了しました。

平成25年9月に、前回の改革で終了しなかった案件や新たに上がった案件について検討するため、議長を除く議員全員を構成員とする小山市議会改革推進協議会を新たに設置し、本協議会にそれぞれ専門的検討を行うための議会運営検討専門部会、議会広報検討専門部会の2つの部会を設置しました。

名称	審査事項
議会運営検討専門部会	議会運営に関する改革の取り組み
議会広報検討専門部会	議会広報に関する改革の取り組み

特別委員会の設置

議会では地方自治法109条の規定に基づき、特定の問題を審査するために特別委員会を設置することができます。小山市では、平成25年第5回定例会で公共施設等の整備、再編に関して調査研究するため、公共施設等整備調査特別委員会を新たに設置し、小山市民病院の地方独立行政法人化に伴い、小山市民病院整備対策特別委員会を廃止しており、平成25年10月現在において5つの特別委員会が設置されています。



~~~~~ x € ~~~~~